R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

市報 No.1172 7/15
平成26年（2014年）
毎月1日・15日発行

手をつなぎ　心をつむぐ　みどりの清瀬

きよせ

発行／清瀬市　編集／企画部秘書広報課　所在地／〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842

電話番号　042-492-5111（市役所代表）
※市役所にお電話をいただく場合には、市外局番（042）からおかけくださいますようお願いします。
ファクス　042-492-2415
電子メール　kouhou@city.kiyose.lg.jp
ホームページ　http://www.city.kiyose.lg.jp/
携帯サイト　http://www.city.kiyose.lg.jp/m_index.htm　携帯電話用QRコード⇒

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金

厚生労働省給付金キャラクター「カクニンジャ」

臨時給付金専用ダイヤル
～8月8日㈮から開設～
電話　0120・999・334
8月8日㈮～平成27年2月9日㈪
平日午前9時～午後5時

8月8日㈮から支給対象となる可能性のある方へ申請書を発送します

消費税率の引き上げに際し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。支給対象となる可能性のある方へ申請書などを送付しますので、必要事項を記入し、ご返送ください。（受け取ることができる給付金は、どちらか1つとなります）

臨時福祉給付金の支給要件

◆支給対象者

次のすべての条件に該当する方

- □ 平成26年1月1日現在、清瀬市の住民であった
- □ 平成26年度市民税（均等割）が非課税である
- □ 課税されている人の扶養親族になっていない
- □ 生活保護などの受給者ではない

◆支給額

1人に付き10,000円（支給は1回限り）。なお、下記の「加算対象者」は、1人に付き5,000円を加算

【加算対象者】

- 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
- 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者　など

◆給付金の受け取り方

①支給要件に該当するかご確認ください
②支給要件すべてに該当する場合は、申請書に必要事項を記入し、確認書類を添付の上、返送してください

※給付金は口座振り込みになります。給付は、審査を経て決定しますので、申請書が届いた世帯が必ずしも給付対象となるわけではありません。

子育て世帯臨時特例給付金の支給要件

◆支給対象者

次のすべての条件に該当する方

- □ 平成26年1月1日現在、清瀬市の住民であった
- □ 平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している
- □ 平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額を超えていない

【支給対象児童】

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童（ただし、生活保護受給者である児童・臨時福祉給付金の対象となる児童は除く）

※支給対象児童であれば、子育て世帯臨時特例給付金の申請・支給時に中学校を卒業していても、対象となります。
※平成26年1月1日生まれの児童については、同年2月分の児童手当・特例給付の対象児童が支給対象児童となります。

◆支給額

支給対象児童1人に付き10,000円（支給は1回限り）

◆給付金の受け取り方

①支給要件に該当するかご確認ください
②支給要件すべてに該当する場合は、申請書に必要事項を記入し、返送してください

※給付金は口座振り込みになります。振込口座は、原則、児童手当の口座となります。

申請書がお手元に届いたら

臨時福祉給付金は同封書類3点
- 申請書
- 本人確認書類（※1）（支給対象者全員分）
- 口座確認書類（※2）（世帯内申請者1人分）

子育て世帯臨時特例給付金は申請書1点のみを封入
- 申請書

→ 返信用封筒 → 郵便 POST

※1　運転免許証や健康保険証などの写し（コピー）
※2　金融機関の通帳・キャッシュカードの写し（コピー）
◎加算対象の方などは、確認書類が必要な場合があります。詳細は同封の案内を参照。

ここが知りたい！　Q＆A

Q　振り込み時期はいつですか？
A　申請の受け付けから約1か月半ほどかかります。
Q　平成26年1月2日以降に転入してきましたが、受け取れますか？
A　給付金は、基準日（平成26年1月1日）に住民票のある市区町村から支給されますので、基準日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。
Q　基準日以降に生まれた方や亡くなられた方は、給付金の対象になりますか？
A　給付金の対象にはなりません。

◆申込期限

いずれも平成27年2月9日㈪（当日消印有効）まで

●公務員の方へ

平成26年1月1日に市内在住で、同年1月分の児童手当を受給している公務員の方は、職場から配布された「申請書（請求書）」と「児童手当（特例給付）受給状況証明書」を、**8月8日㈮以降**に郵送または直接下記へ。

【申請書の送付先】
〒204－8511　清瀬市中里5－842
清瀬市役所臨時給付金受付室　行

◆問合せ

市役所代表☎492・5111
―8月7日まで：臨時福祉給付金＝社会福祉課社会福祉係、子育て世帯臨時特例給付金＝子育て支援課助成係、市民税の課税・申告＝課税課市民税係
―8月8日以降：臨時給付金受付室（市役所本庁舎2階、内線205、📠0120・999・334）

26市で一番の窓口を目指して

市役所本庁舎などにダイヤルインを導入

市では、7月14日から市役所の各部署へ直接電話をかけられる「ダイヤルイン（ダイヤルインサービス）」の運用を開始しました。

市役所からの電話も、今までの代表番号（042・492・5111）ではなく、係ごとに異なるダイヤルイン番号で通知され、担当係へ直接連絡することができます。

なお、これまでの代表番号も利用できますので、担当部署が分からない場合やダイヤルイン番号が混雑している場合などは、代表番号におかけください。

問合せ　総務課庶務係☎497・1819

ダイヤルイン電話番号一覧

課名	係名	ダイヤルイン電話番号
企画課	企画調整担当	042-497-1802
	市民協働係	042-497-1803
新庁舎建設室	新庁舎建設係	042-497-1805
秘書広報課	秘書係	042-497-1807
	広報広聴係	042-497-1808
財政課	財政係	042-497-1810
	検査係	042-497-1811
市史編さん室	市史係	042-497-1813
広域行政圏協議会事務局		042-497-1814
総務課	庶務係	042-497-1819
	契約係	042-497-1840
	営繕係	042-497-1841
職員課	職員係	042-497-1843
情報政策課	情報推進係	042-497-1845
防災防犯課	防災係	042-497-1847
	防犯係	042-497-1848
文書法制課	文書法制係	042-497-2031
	統計係	042-497-2032
市民課	住民係	042-497-2037
	戸籍係	042-497-2038
課税課	市民税係　市民税	042-497-2040
	市民税係　軽自動車・法人税	042-497-2041
	固定資産税係	042-497-2042
徴収課	徴収係　管理	042-497-2044
	徴収係　徴収	042-497-2045

課名	係名	ダイヤルイン電話番号
保険年金課	国保係　資格・給付	042-497-2047
	国保係　国保税	042-497-2048
	年金係	042-497-2049
	高齢者保険係	042-497-2050
産業振興課	産業振興係	042-497-2052
社会福祉課	社会福祉係	042-497-2056
生活福祉課	庶務係	042-497-2058
	生活福祉係	042-497-2070
障害福祉課	庶務係	042-497-2072
	障害福祉係	042-497-2073
健康推進課	健康推進係　予防接種・各種検（健）診	042-497-2075
	健康推進係　特定健診	042-497-2076
	保健サービス係	042-497-2077
高齢支援課	管理係	042-497-2079
	介護サービス係	042-497-2080
	高齢福祉係	042-497-2081
	地域包括支援センター	042-497-2082
子育て支援課	保育・幼稚園係　保育園・幼稚園	042-497-2086
	保育・幼稚園係　給食・保健	042-497-2087
	助成係	042-497-2088
	学童クラブ係	042-497-2089
まちづくり課	まちづくり係	042-497-2093

課名	係名	ダイヤルイン電話番号
道路交通課	道路施設係	042-497-2095
	交通安全係	042-497-2096
水と緑の環境課	緑と公園係	042-497-2098
	環境衛生係	042-497-2099
下水道課	庶務係	042-497-2531
	施設計画係	042-497-2532
教育総務課	庶務係	042-497-2537
	施設係	042-497-2538
	学務係	042-497-2539
指導課	指導主事	042-497-2552
	教職員係	042-497-2553
	指導事務係	042-497-2554
会計課	会計係	042-497-2558
選挙管理委員会事務局	選挙係	042-497-2561
監査委員事務局	監査係	042-497-2563
議会事務局	庶務係	042-497-2566
	議事係	042-497-2567
代表番号		042-492-5111

※お使いの電話回線によっては、市外局番（042）からおかけくださいますようお願いします。

市民が主役

金田正夫さん（左）と和久さん

謙虚に、素直に 伝統から学び反復する稽古を

居合道教士八段

金田正夫さん・和久さん

「居合道」をご存じですか。老若男女が同じ試合場に立ち、努力をすればうまくなれる種目です。すべての技を覚えても終わりではなく、同じ技を何百、何千、何万回と繰り返します。

親子で最高位の八段を持ち、二人とも健康で元気に活動しているのは全国で金田さん親子だけです。

今号は、「心身の鍛錬こそが武道の道を極める。稽古で身に付けたものを、稽古を通じて次世代へ伝えたい」と話される金田正夫教士・和久教士親子にお話を伺いました。

正夫さんは居合道教士八段。現在88歳です。昔は実家にたくさん刀があったため、幼少から剣に親しんでいたそうです。また、正夫さんの生まれ故郷では、剣舞（詩吟を歌いながら刀を抜く踊り）が盛んで、小学生のころには真剣で演舞していたとのこと。

昭和46年に、武道家の中山博道先生（※1）の直弟子である、居合道範士八段の大村唯次先生と山本繁雄先生に指導を受け、居合道を始めました。平成12年から全日本居合道大会（※2）東京都代表チームの監督や同監督補佐4回を歴任し、昨年、全日本剣道連盟有功賞を受けられました。

現在は、東京都剣道連盟居合道部会常任理事と清瀬市剣道連盟顧問、師範など多様な職務を務めながら息子の和久さんと生徒の指導にいそしんでいます。

和久さんは現在54歳。50歳の若さで八段に昇段しました。もともと剣道をやっていたそうですが、正夫さんの勧めで16歳より居合道を始めたとのこと。全日本居合道大会に東京都代表として13回出場し、前人未到の8回優勝を成し遂げました。

現在は、父正夫さんが師範を務める清瀬市剣道連盟居合道部などで、師範代（※3）として稽古をしている他、国際武道大学での非常勤講師や監督を務め、アメリカ、ニュージーランド、チリなど海外でも指導を行っています。

写真右：全日本剣道連盟有功賞
写真下：受賞時のメダルと徴章（造幣局製）

※1　夢想神伝流（中山先生が独自の工夫を加えて伝えた流派）という居合の流派の創始者。武道の称号の最高位である範士にも「出来損ない」としかるなど、弟子への指導は厳しかった。

※2　五～七段が大会出場資格で、各都道府県で各段一人のみ出場できる。資格を満たし、かつ予選会で優勝して東京都代表にならないと出場できない。

※3　芸道分野の指導者で、師範の次席にある者。

良い師範に出会えた幸せ

正夫さんの師範の山本先生の稽古では、一回の稽古の間中、夢想神伝流の基本技である「初発刀」だけを行い、刀を繰り返し繰り返し抜かせることがしばらく続いたとのこと。「だめ」とも「うまくなった」とも言わず、ただ目で「もう一度」と合図をするだけで、とにかく初発刀がOKにならないと次の技に進めなかったそうです。

「基本が大切ということを教えたかったのだと思います。居合の基礎になるものがすべて初発刀に入っていますので、それがその後の私たちの居合には大いに役に立ちました。良い師範に学べて幸せだったと思います」と言う正夫さんは、「居合の稽古は一つ一つコツコツと進んでいかないと後が伸びなくなるので、そのことを肝に銘じてほしい」と話されます。

写真上：和久さんが使用している約1キロの真剣。実際に持つと鉄の重みがずっしりと伝わります
写真下：居合道で自然に鍛えられた和久さんの腕。二の腕も余分な脂肪を感じさせず引き締まっています

刀を抜くまでが勝負

居合道では、刀剣を抜き一瞬で敵を倒し、鞘に刀を納めるまでの一連の流れ（形）を演武します。

修練することによって敵を「斬る」技能を身に付け、その過程において「心身」が鍛えられるのだそうです。

「試合や昇段審査では実際に斬り合うわけではなく、自らが仮想する敵に対して刀を抜きます。各流派の技と全日本剣道連盟によって定められた12の形について演武し、審判と審査員は演武の正確さや美しさ、迫力などを総合的に評価して勝敗の決定、段位が与えられる」とのこと。

「仮想敵の頭・胴・足を切るために刀を振る」と言うと恐ろしそうですが、金田さん親子を含め、稽古場で練習していた生徒は皆優しそうな方ばかりです。しかし、演技が始まった瞬間には別人となり、思わず息をのむ迫力でした。

居合道の醍醐味

「相手と戦う剣道や柔道と違い、声も出さず一人で黙々と練習するので居合道は地味に思われがち」と話す和久さん。居合道の面白さは「形を覚えること」だそうです。「形を覚えて完成度が高まり先生にほめられるとうれしいですし、昇段すると次の技を教えてもらえて、どんどん上を目指すことができるので楽しい」とのこと。

また、「リフレッシュできるとともに精神が鍛えられることも一つの魅力です。試合で優勝したときはやりがいを感じますし、最初に日本一になったときは、ゆるぎない努力が実を結んだという何物にも変えられないうれしさを感じました」と話す和久さんからは笑みがこぼれます。

七小での稽古。剣を振る上半身に注目されがちですが、「居合腰」という姿勢はつらく、下半身が鍛えられます

居合は生涯武道

「相手と接触して投げられることもないので、居合道は年齢や性別に関係なく始められる」と、正夫さんと和久さん。定年退職するまで全く運動経験がなく、60歳を過ぎて始めたという方にも指導されているそうです。「その年齢で居合を始めようという気持ちが尊いですし、かっこいいと思います。だから私も相手に合わせてゆっくり指導をし、初心者の皆さんも自分のペースであせらずに続けてほしいです」という金田さん親子の熱心な指導は、生徒からも好評です。一つ一つ丁寧に教えると、3か月くらいで形になってくるそうです。

また、「居合は形稽古ですが、ただ形をなぞるものでは、ありません」とのこと。詳しく伺うと、「フィニッシュの形や姿勢を整えることが大切なのではなく、その形になるまでの『切るという動作』、『刀が仕事をする過程』が大切」なのだそうです。

「若い世代の居合を見ていると、そのあたりがきちんと認識されていないように感じる」と和久さん。「形稽古としての完成度を高めていくには伝統から学び、それが身に付くまで反復して繰り返すしか道はありません。教わったことを謙虚に、素直に修練していくこと、辛抱や、努力といったことは、やはり大事だということを心してほしい」と話されます。

居合の心構え

居合は「鞘の内の精神」と言い、「居合とは人に斬られず人斬らず己を修めて平の道かな」と古くから伝えられていて、「刀を抜かずに争いを治める」という気持ちが心の底に必ずあることが重要で、これが基盤にないと品性に欠けた技になるそうです。「刀を抜くのは自分の身を守るための最終手段であるということを理解しなければ居合にはなりません」と話されます。

山形県にある「居合神社」のお札。敬意の対象であり必ず礼をします

また、「武道は礼儀が大事です。礼に始まり礼に終わる。道場では、神座・刀・先生・同僚・後輩に対して礼を尽くすという心持ちで稽古を始めることが大切」と話すお二人。稽古の開始終了時には、神座に対し礼をしていました。

「鞘の内の精神」で世界に平和を

今後の目標を伺うと、「私たちがいつも指導しているのは、『鞘の内の精神』です。今なお世界では、さまざまな理由で戦争が起こっていますが、もし居合道の鞘の内の考え方が世界中に広まれば、戦いは起きないのではないかと考えます。お互いを尊重し、お互いの領域は侵さず共生ができれば争いごとは起きない。簡単なことではありませんが、そういう考え方を世界中に発信し、伝え続けることが一番の目標です」と、笑顔で話されました。

居合道を始めませんか

心身ともに健全な体作りをしませんか。ゆったりとした動きのなかで自然に筋肉が付き、全身の筋肉に効果があります。

日時　毎週水曜日午後7時～9時
場所　七小
※市外でも活動しています。詳しくは左記へ。
問合せ　金田☎491・4333

行政評価外部評価委員会を設置

市では、平成17年度から市の内部委員会において事務事業評価を実施しています。更に平成24年度から、信頼性・客観性を高めるとともに、効率的で質の高い行政を推進するために外部評価を導入しました。

外部評価とは、市民公募者・学識経験者などによる委員で委員会を構成し、行政の内部で実施した評価の妥当性を検証するとともに、行政評価システムそのものについても提言などを行うものです。

第1回清瀬市行政評価外部評価委員会（6月30日開催）では、委員会の運営や今年度外部評価を行う事務事業を選定しました。

◆傍聴のご案内

傍聴をご希望の方は会議当日、直接会場へお越しください。会場に備え付けの受付票に住所・氏名をご記入いただきます。

◆今後の会議スケジュール

―第2・3回清瀬市行政評価外部評価委員会

日時　8月2日(土)午前9時～（開場は午前8時45分）

場所　男女共同参画センター

※直接会場へ。傍聴の際のルールや、第4回以降のスケジュールなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ　企画課企画調整担当☎497・1802

下宿市民プールオープン

25メートルプール、スライダープール、幼児用プールの3つのプールです。太陽光を利用した温水シャワーシステムもあります。

対象　日常的にオムツを使用していない幼児～おとな

開設日時　7月19日(土)～8月31日(日)午前9時30分～午後4時15分（日曜日、祝日は午後4時45分まで。8月23日(土)は、市主催の水泳記録会のため午後1時30分～午後4時15分まで）

費用　おとな300円、小・中学生100円（市外在住の方は、おとな450円、小・中学生150円）、幼児無料（保護者同伴・水着着用）

※コインロッカーは1回10円。

問合せ　下宿市民プール☎493・8668（開設期間外の問合せは、下宿地域市民センター☎493・4033）

3本の木とともに

※今号の市長コラム「3本の木とともに」は、6月15日号の続きです。

続いて「ひ」は、奈良・平安時代の医療介護福祉施設の「悲田処」です。清瀬の野塩地区に833年に作られていた可能性が非常に高くなりました。かつての発掘調査で大きな柱の跡と棟瓦（むねがわら）が出土し、「続日本後記」にある悲田処ではないかと確信されました。今また近くで発掘調査がされており、明らかに平安時代の大きな集落の跡が確認されています。

日本を、世界を結核から守ってきたまち、清瀬にふさわしい医療歴史の原点だと思います。更に、悲田院、悲田処の創設者は聖徳太子とも光明皇后ともいわれていますが、清瀬には聖徳太子の別称をいただく「上宮」病院があります。清瀬の歴史は至る所で符号が合うのです。

さて、「ふ」です。「ふせぎ」「複十字」「フロジャク神父」のふです。ふせぎだけを解説します。江戸時代後期に清瀬の下宿で疫病がはやり、村人が観音様に「助けてください」と祈願した時、大蛇が現れて「私が病魔から村人を守ります」と誓ったとされ、爾来（じらい）、村の入り口の双木に藁（わら）で編んだ16メートルの大蛇を掲げ「ふせぎ」と名付け、今に続いています。旧約聖書、ギリシャ神話にも登場する医学の神様を象徴する蛇と見事に符合します。

そして昭和6年、その下宿に住んでいた小島村長が猛反対した清瀬の村人たちを説得し、東京府立清瀬病院が開設されました。そして現在、医学医療のシンボルである蛇と杖（つえ）が結核研究所の玄関にWHOのマークとして飾られています。だから、「へ」はもろに蛇です。

さて、最後に「ほんとう?」と思われる結核との符号の一致です。薬が開発される前は「大気・栄養・安静」が結核への対処でした。実はこの3つに「きよせ」が埋め込められています。「たいき・えいよう・あんせい」、3つ目に清瀬が浮き上がります。不思議ですね。ここまで符号が合うとこじつけとは言えません。結びのついでにもう1つ、複十字のマーク、ちょっと横に傾ければ「キ」です。そして、清瀬の市章のデザインは◎です。

以上、これほどのシンクロニシティがそろえば、間違いなく清瀬は本物ホスピタルです。だから、「手をつなぎ　こころをつむぐ　みどりの清瀬」の尊さを世界にお伝えしたいのです。

清瀬市長　渋谷金太郎

まちかどニュース

身近なイベントや、まちかどの話題を皆さんから募集しています。

市内初！　病院街でオオタカの雛（ひな）が巣立つ

オオタカは、環境省・東京都の絶滅危惧（きぐ）種に指定された希少生物です。子育てについては、警戒心が強く巣を放棄してしまい、市内では過去に例がありませんでした。今年病院街の緑地に営巣した個体は、7月初旬に2羽の雛が巣立ちました。

子育ての間、ストレスを与えないよう、清瀬の自然を守る会や愛好家の方が静かに見守り続けました。

ふかして間もないオオタカの雛と周囲を警戒する母鳥（写真撮影：清瀬の自然を守る会　佐々木義雄氏）

何という「きのこ」？

6月15日、せせらぎ公園の「ホタル鑑賞の夕べ」の会場付近で、大きなきのこが2本生えているのを発見。まるで夫婦のようにたたずんでいました。

このきのこの名前をご存じの方は、ご連絡ください。

問合せ　藤田☎090・1432・3078

せせらぎ公園に生えているきのこ（6月15日現在）

がんばりすと

「東京都中学校少林寺拳法大会」で優勝

6月15日、帝京中学校（板橋区稲荷台）で「第9回東京都中学校少林寺拳法大会」が開催されました。

男子の部では佐々木想人（五中三年）・森俊博（三中一年）組、女子の部では田中万琴（二中三年）・鈴木日菜（二中一年）組がともに優勝し、女子個人の部でも荒井美海香さん（二中二年）が第2位で、出場者全員が全国中学生大会に東京都中学校代表として出場します。

大会は、8月16日(土)・17日(日)に、香川県善通寺市で開催されます。

大会に出場した皆さん

「子ども・子育て支援新制度」に係る基準についての意見募集

平成27年度に実施する予定である乳幼児や児童の教育・保育に関する新制度において、市が定めることとなっている各種基準についての意見を募集します。（子ども・子育て支援新制度に関する説明会のご案内を、今号6面に掲載しています）

対象　市内在住・在勤・在学の方または市内に事業所を有する法人その他の団体、この事案について直接的に利害関係が生じると認められる方

基準案の閲覧　7月16日(水)～

閲覧場所　各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、市役所行政資料コーナー、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、市ホームページ

申込み　7月16日から8月4日（消印有効）までに住所・氏名・電話番号・対象事案名を記入し、直接または郵送、ファクス、市ホームページ内にある専用フォームで子育て支援課保育・幼稚園係☎497・2086へ

「清瀬市まちを美しくする条例」の一部改正案に係る意見募集

清瀬駅と秋津駅の周辺で歩行者が多く受動喫煙などの恐れがある道路などを「特定地区」として定め、同地区を「終日全面禁煙」とする条例への意見を募集します。

対象　市内在住・在勤・在学の方または市内に事業所を有する法人その他の団体、この事案について直接的に利害関係が生じると認められる方

条例案の閲覧　7月16日(水)～

閲覧場所　各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、市役所行政資料コーナー、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、ごみ減量推進課、市ホームページ

申込み　7月16日から8月4日（消印有効）までに住所・氏名・電話番号・対象事案名を記入し、直接または郵送、ファクス、市ホームページ内にある専用フォームでごみ減量推進課☎493・3750へ

手作りのおもちゃを作ろう！

割りばしでガリガリとんぼを作ります。

対象　小学3～6年生の方。先着15人

日時　7月31日(木)午前10時～11時30分

場所　郷土博物館

講師　星野泰夫氏

持ち物　彫刻刀セットまたは小刀

申込み　7月15日から電話で郷土博物館☎493・8585へ

「第9回ころぽっくるバースデーフェスタ」を開催

リニューアルしたおばけやしきや、ゲームランド、ビンゴ大会、パンやクッキーのお店などの他、新しいイベントも準備中です。

日時　7月25日(金)午前10時～午後4時

場所　児童センター

※直接会場へ。工作コーナーで作った作品を持ち帰る袋などをご持参ください。

問合せ　児童センター☎495・7700

投稿募集中　あなたも市報に参加しませんか

①キラリ☆スポット②まちかどニュース③清瀬こども俳句

応募方法　7月22日（必着）までに、①・②は写真（データが望ましい）に説明を添えて、住所・氏名・電話番号を記入し、郵送・持参・メールで秘書広報課へ、③は小・中学生対象で、はがきに俳句・住所・氏名・年齢・学校名・学年・電話番号を記入し、郵送または直接〒204―0021元町1－2－11生涯学習スポーツ課へ

※掲載にあたり、表現などを変える場合があります。

問合せ　①・②＝秘書広報課広報広聴係☎497・1808、③＝生涯学習スポーツ課☎495・7001

特集 Special Topics

命の大切さを知り、思いやりの心を育む(はぐく)

人に優しくなる心がうまれる「赤ちゃんのチカラプロジェクト」

市では、市内すべての小・中学校で、自他の生命を大切にする心を育む「命の教育」を推進しています。

そのなかでも、「赤ちゃんのチカラプロジェクト」は、児童・生徒が、各校を訪れる赤ちゃんを抱き上げ、その笑顔や泣き顔などに直接触れることで命の大切さを心と体で実感する、「命の教育」の中核をなす貴重な体験の場となっています。

今号では、清明小・二中で行われた事業の様子をご紹介します。

問合せ　指導課指導主事☎497・2552

子どもたちは今…

「日本の若者は諸外国と比べて、自己を肯定的に捉えている者の割合が低く、自分に誇りを持っている者の割合も低い」(内閣府「平成26年度版子ども・若者白書」)。

現在、日本の思春期の子どもたちの多くが、アメリカやイギリスなどの子どもたちに比べ、自己肯定感(自尊感情)を持ちにくい現状が明らかになってきています。

こうした背景には、少子化や核家族化の進展に伴う希薄な人間関係などの影響から、他人と触れ合うことが減少し、人を思いやり、共感する力が弱くなっていることが考えられます。また、このような状況は、思春期の子どもたちの将来の虐待のリスクを高めるだけではなく、いじめや暴力行為の遠因の一つともなっています。

思春期の子どもたちの生活を実り豊かなものとするために、他者への関心や共感力を高めるとともに、命を大切に思い、自らを慈しむ心を育む機会を得ることが、今求められています。

赤ちゃんのチカラプロジェクトとは

こうした現状に対して、清瀬市では、平成21年度に市内のNPO法人子育てネットワーク・ピッコロを中心としたプロジェクト委員会による「赤ちゃんのチカラプロジェクト・ジュニアサポーター養成出前講座」が立ち上げられ、平成22年度から市内の中学生を中心に実施されてきました。(平成24年度から市の委託事業「赤ちゃんのチカラプロジェクト」として全小・中学校で開催)

このプロジェクトは、赤ちゃんとの触れ合いを通して、他者への関心や共感力を高めるとともに、自らや、周囲の人たちの命の大切さを感じることを目的としています。また、赤ちゃんの保護者とも接することにより、将来の子育ての予備的な体験を行い、赤ちゃんへの愛着感を醸成し、育児への戸惑いや不安を和らげることも目指しています。

プロジェクトは、赤ちゃんの成長過程や赤ちゃんの保護者との関わり方などを学ぶ「講義」と、赤ちゃんと一緒に遊んだり保護者から子育ての話を聞くなどする「体験学習」から構成されています。今年度は、小学校でNPO法人ウイズアイの皆さん、中学校でピッコロの皆さん、そして、多くの親子の方のご協力の下、実施しています。

期待される効果は？

事業を行うことで、ふだんの生活では得ることのできない、参加者相互の「気づき」や「学び」が促されます。主に、保護者や児童・生徒、赤ちゃんには次のような効果が期待されます。

保護者

◆児童・生徒と交流することにより、成長した我が子の姿をイメージできます。保護者同士の交流の場となります

◆子どもが赤ちゃんを抱いた時に泣きやまず、赤ちゃんを保護者に戻す場面がよくありますが、保護者の手に戻った赤ちゃんはすぐに泣きやむことがほとんどです。この時、保護者自身が改めて自分の必要性を感じます

児童・生徒

◆子どもに対する親の思いを知る良い機会になるとともに、自分も大切に育てられたことを知り、自他を大切にする気持ちが育ちます

◆成長する赤ちゃんと触れ合うことにより命への畏敬(いけい)を深めます

赤ちゃん

◆いつもと違う人に抱っこされることで、体の発達が促進されます

◆たくさんの人に好意的な言葉をかけられ、優しいまなざしを向けられることにより、対人関係において安心感が育ちます

小学校

小学校での事業の主体となっているウイズアイの皆さんに、お話を伺いました。

この事業は、あらゆる年齢や立場の方がそれぞれ学ぶことができます。生涯教育として素晴らしく、地元のマンパワーでこのような事業が実現できる清瀬を誇りに思います。

小学生にとっては保健体育での知識とは異なる、五感をフル稼働する学びの場になっていると思います。中学生になって同様の授業を受けると、感じ方が異なるため多くの学びがあるのではないでしょうか。そのためにも事業の継続、地元NPOや行政の連携が不可欠だと思います。

事業にあたり、保護者の方が気にするのは衛生面なので、会場の清掃や、児童の皆さんの手洗い・うがいを徹底してもらっています。一方で、赤ちゃんのストレスも相当なものなので、負担が少なくするよう気を付けるとともに、児童に赤ちゃんの成長を実感してもらえるよう、生後4～10か月の赤ちゃんに参加してもらっています。

今後も、より多くの皆さんに本事業を知っていただき、さまざまな生活の場面で赤ちゃんを通した地元の輪が広がることを願っています。

ウイズアイのスタッフの皆さん
(約50人が在籍)

ご協力いただいた保護者の方の感想(一部)

・「赤ちゃんを前に目をキラキラさせて、児童の皆もこんな風に愛されて育ったんだなと思いました。自分の子どもが小学生になり、この授業を受ける時、どんな気持ちになるのかな、と楽しみになりました」

・「赤ちゃんについて学ぶことで、自他を大切にできるようになると思います。今後もこの事業が続きますように」

清明小の児童

事業を体験した清明小の児童の感想(一部)

・「お母さんは大変な思いをして、ここまで育ててくれたんだと分かり『恩返しをしてあげないと』と思いました」

・「命の大切さが分かりました。今日学んだことを将来生かしたいです」

・「早くおとなになって子どもを産みたいと思いました。抱っこしてみると、手や足が小さくて、とてもやわらかかった。見た目によらず、重かったです。ずっと抱っこしていたいくらいかわいかったです」

中学校

中学校での事業の主体となっているピッコロの理事長の小俣さんに、お話を伺いました。

生徒には、今まで感じたことのない感情が育まれたと思います。赤ちゃんの小さな指で手を握られた時、「大切に扱わないと」という様子が伝わりました。慈しむ気持ちが自然に生まれ、自分たちも慈しまれていたことに気が付いたのではないでしょうか。赤ちゃんの力の素晴らしさを感じました。

事業では、お母さんたちが先生となり、オムツ替えや離乳食を食べさせる体験もさせてくれました。人は体験しないと身に付かないといわれますが、この取り組みでは命の大切さや、人と共感する大切さを、体験のなかから学ぶことができます。泣く赤ちゃんを必死にあやす子どもたちの姿は、赤ちゃんの気持ちを理解しようとすることの表れだと思います。今後も関係機関や皆さんの協力の下、事業を継続していきたいです。

ピッコロのスタッフの皆さん
(約90人が在籍)

ご協力いただいた保護者の方の感想(一部)

・「どこかで会ったら声をかけてほしいですし、いつでも自分の子と遊んでほしいです」

・「今日は泣きっぱなしでしたが、電車やバスで泣いている子どもがいても、自分もそうだったんだ、と優しい気持ちで見守ってくれるとうれしいです」

・「にこやかで優しい雰囲気がづけられました」

事業を体験した二中の高辻律平さんに、感想を伺いました

本日の体験事業に参加して、小さい赤ちゃんを守ってあげることはもちろん、自分にできることがあれば力になりたいと思いました。また、「魔の2歳児」(何でも「イヤイヤ」と駄々をこねて言うことを聞かない第1次反抗期)の話を聞き、自分の弟も2歳の時が一番かんしゃく持ちで扱いにくかったことを思い出して、それを受け入れて育ててくれた母親に感謝するとともに、いろいろな意味で母親はすごいなと感動しました。

またぜひ参加したいですし、赤ちゃんや小さい子と触れ合う機会がもっとたくさんあれば、うれしいです。

①命について事前勉強

まず、命についての講義を受講し事前に知識を得ます。

講義では、赤ちゃんとの接し方や、大泉門(骨と骨がくっつく前の隙間で骨で保護されていない部分)は強く押してはいけないなどの注意事項を、人形を使用して学びます。また、妊娠時と同様の重さのジャケットを付け、妊婦体験もします。

約7キロの重さに子どもたちは思わず「重い！」。

②いざ、赤ちゃんと対面

知識を得て心の準備ができると、手洗い・うがいをして、清潔な状態で赤ちゃんと対面します。

赤ちゃんがびっくりしないよう、そ～っと入室する児童からは、優しさと笑顔があふれています。

「音が出るものが大好きなので、袋をガサガサしたりすると笑うよ」などと、気さくなあいさつに、児童の緊張もゆるみます。

保護者の方は児童に赤ちゃんの名前やあやし方などを紹介します。

③赤ちゃんと触れ合う

赤ちゃんと触れ合っている最中、子どもたちは「歯が生えているよ」などと赤ちゃんの状態を笑顔で観察し、こわごわしながら抱っこにも挑戦します。

互いに声を掛け合い、大切そうに抱っこをする児童に、保護者の方も思わずにっこり。

また、「一日何回泣くの？」「夜泣きで夜は起こされるの？」「どうして頭の後ろだけ髪が少ないの？」など、子どもたちの「なぜ？」に対し、保護者の方は一つ一つ丁寧に答えます。

質問に笑顔で答えるお母さん。「ホウレンソウを食べると緑のウンチが出る」との話に児童が驚く。

赤ちゃんのチカラプロジェクト in 清明小

6月13日に行われた赤ちゃんのチカラプロジェクトには、延べ13組の親子が参加しました。6年生の子どもたちが赤ちゃんと触れ合い、命の大切さを実感しました。

①座学と接し方の準備

6月20日に行われた赤ちゃんのチカラプロジェクトには、延べ25組の親子が参加しました。中学3年生の生徒が赤ちゃんと触れ合い、命の大切さを実感し、講座終了後には、市内3か所のつどいの広場でボランティア活動ができる「ジュニアサポーター養成講座」の認定証をもらいました。

子どもの成長と発達過程について、ピッコロ理事長の小俣さんが説明します。

最初は人形で練習。分からないことは今のうちに質問しようと生徒は皆積極的。

②いざ、赤ちゃんと対面

思ったより重い赤ちゃん。生徒からは「命の重さ」との声があがります。

③認定証渡し

離乳食をあげるなど、ほほえましい様子が見られます。

触れ合い終了後には、保護者の皆さんから一言ずつメッセージをいただきました。

平成26年第2回定例市議会

平成26年第2回定例市議会が、6月9日から25日まで開催されました。

今議会では、清瀬市道の路線の認定など、市長提出議案10件が可決・承認・同意された他、議員提出議案2件が可決されました。主な議案は、次のとおりです。

■専決処分の報告について（清瀬市市税条例の一部を改正する条例）

平成28年度末までに耐震改修を行い、一定の基準に適合する建築物については、2か年度にわたり、家屋に係る固定資産税額が減額される規定を設けました。

■専決処分の報告について（清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

低所得者の国民健康保険税の軽減措置を拡大するため、5割及び2割軽減世帯の軽減判定所得を引き上げました。

■清瀬市道の路線の認定について

私道の寄附受け入れ、開発に伴う無償譲渡など、新たに市道の路線を認定しました。

問合せ　議会事務局議事係☎497・2567

恋のひまわり咲かせてみませんか？

ひまわり畑でつかまえて
～ The catcher in the sunflower ～

多くの方の笑顔が集まる清瀬の夏のビッグイベント「清瀬ひまわりフェスティバル」。

その笑顔のなか、自己紹介やミニゲームを通じて、まだ見ぬ運命の人を探し、恋のひまわりを咲かせてみませんか。

市内外を問わず、友達同士の参加も大歓迎！

対象　真剣に交際相手をお探しで、ひと夏の思い出で終わらせたくない、満30歳～50歳の独身の方。定員男女各16人（応募者多数の場合は抽選）

日時　8月23日㈯午後1時～4時30分

場所　コミュニティプラザひまわり

費用　1,000円

※詳しくは市ホームページまたは企画課市民協働係へ。

申込み　7月18日から8月8日までに直接企画課市民協働係☎497・1803または市民活動センター☎491・9027、清瀬商工会☎491・6648へ

私の体験・主張発表会
作品・団体募集

11月8日㈯、清瀬けやきホールで「第30回私の体験・主張発表会」を開催します。

この発表に向け、次のテーマに沿った①子どもたちによる作文・ポスター・学習発表作品と②子どもの健全育成を目指し、活動に取り組んでいる団体を募集します。

テーマ　「人と人とのふれあいを大切にしよう」「自然や環境にやさしくしよう」「社会や人のためにすすんで行動しよう」

※申し込みは、①は9月3日までに直接通園・通学している幼稚園、小・中学校へ②は7月31日までに下記へご連絡ください。

問合せ　三中副校長・香西☎493・6313

子ども・子育て支援新制度に関する説明会

平成27年度から実施予定の「子ども・子育て支援新制度」（乳幼児・児童の教育・保育に関する制度）について、説明会を行います。

日時　7月27日㈰午後2時～

場所　生涯学習センター

※直接会場へ。保育なし。

問合せ　子育て支援課保育・幼稚園係☎497・2086

木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用を助成します

市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修・耐震シェルターなどの設置工事に要した費用の一部を助成しています。

助成を希望される方は、必ず事前にまちづくり課へ相談してください。

■耐震診断助成制度

対象者　左記の対象住宅を所有し、市税を滞納していない方（所有権が共有とされた住宅の場合は、共有者全員によって合意された代表者）

対象住宅　昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、延床面積の2分の1以上を居住用にしている住宅

助成額　診断費用（税抜き）の3分の2以内で上限10万円

※耐震診断を行う機関は、市が指定する機関に限る。指定機関以外の診断機関による診断は、助成の対象外。

■耐震改修等助成制度

対象者　下記の対象住宅を所有し、市税を滞納していない方（所有権が共有とされた住宅の場合は、共有者全員によって合意された代表者。また、助成対象住宅が借地の場合は、所有者に当該工事の承諾が得られる方）

対象住宅　上記制度を利用して耐震診断助成の交付対象となった住宅で、診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅

助成額　耐震改修工事＝工事費用の3分の1以内で上限30万円、耐震シェルター等設置工事＝工事費用の10分の9以内で上限30万円（いずれも税抜き）

※助成は対象住宅に対して1回限り。助成金の総額は、毎年度予算の定める範囲内。

問合せ　まちづくり課まちづくり係☎497・2093

コミュニティプラザひまわりの催し物

◆親子で仲良しクッキング

対象　4歳～小学6年生までの子どもとその保護者。先着12組（24人）

日時　8月5日㈯午前10時～午後1時

費用　親子（2人）2,000円（材料費込み）

メニュー　ひまわりさんのキーマー、かぼちゃのクリーミーサラダ、夏のキラキラゼリー

申込み　電話または直接コミュニティプラザひまわり☎495・5100へ

①夏休みこどもパソコン教室

対象　小学生（低学年は保護者同伴）

日時　8月4日㈪～9日㈯午後1時～4時

内容　便せん・封筒、誕生日カード、プリクラ、うちわ、Tシャツ

費用　500円（Tシャツ代）

②タブレット（iPad）教室（定員10人）

日時　9月18日㈭午前10時～正午

③Windows－8パソコン教室（定員各コース10人）

日時　水曜コース＝9月3日・10日・17日・24日、土曜コース＝9月6日・13日・20日・27日、いずれも午前10時～正午

※他にもミニ・デイサービスやビリヤード、ヨガ、はつらつ体操などあり。

申込み　①から③とも電話でNPO法人情報労連東京福祉センター（友遊）☎497・8500へ

清瀬けやきホールの催し物

①そうだ　じゅげむ　やろう　夏休みらくご塾

対象　小学生。先着15人

日時　7月29日㈫、8月1日㈮・4日㈪午後2時～3時10分

講師　古今亭始

費用　2,000円（3回分）

②子どものための京劇体験教室

対象　小学生。先着30人

日時　8月2日㈯午後2時～3時30分～

費用　500円

③朗読劇 月光の夏

ベートーベン「月光」のピアノ演奏とともにお送りする朗読劇。

日時　8月9日㈯午後2時～（開場は午後1時30分）

費用　前売り一般3,000円・友の会2,500円・高校生以下1,000円・ペア5,000円、当日一般3,500円・高校生以下1,500円（全席指定・未就学児入場不可）

④（展示）写経教室作品発表会

日時　8月3日㈰午前11時～午後5時・4日㈪午前10時～午後4時

※直接会場へ。

申込み　①から③は電話または直接清瀬けやきホール☎493・4011へ

市民伝言板

☆サークル仲間募集

ラジオ体操

NHK第1・2、みんなの体操と中国式体操。毎日6時～6時40分（中清戸けやき公園＝7時30分～）、中央・竹丘・神山・金山緑地の各公園、中里山戸広場、市民体育館前、年会費千200円、清瀬市ラジオ体操連盟・原☎491・5528

気功太極拳

太極拳と気功で心も体も健康になりませんか。楽しくチャレンジする仲間を募っています。初心者大歓迎。月3回土曜15時～16時30分、コミュニティプラザひまわり、月会費2千円、気功太極拳ひまわり・飯田☎492・0584

社交ダンス

新しい女性教師の下、スタンダード4種目を主に、ラテンを学ぶサークル。基礎からベーシックステップ中心に踊っています。見学・体験大歓迎。女性もOK。金曜13時～16時、竹丘地域市民センター、入会金千円・月会費3千円、ダンスサークル「青空」・中野☎495・2955

コーラス

生きているのが楽しくなる会。50歳以上の方・初心者・見学大歓迎。毎年10月、朝日大ホール合唱祭に参加。木曜13時30分～16時30分、詩音苑（中清戸二丁目）、入会金千円・会費4千円、コーラス「紫」・古市☎491・4715

詩吟

聞いて声を出せばすぐ身に付きます。難しいと思わずチャレンジしませんか。初心者大歓迎。火曜19時～21時または金曜18時30分～20時30分、松山地域市民センター、月会費3千円（諸経費含む）、紘風会・須田☎090・2747・8411

☆催し物

見えない、見えづらい方のための茶話会

視覚障害者の生活に役立つ情報交換をしています。お気軽にお立ち寄りください。第4木曜（7月24日・8月28日・9月25日）10時～12時、消費生活センター、1回100円（茶菓代）、清瀬視覚障害者グループあかり・長嶋☎080・1145・8619

ふらっとサロン

どなたでもご自由に立ち寄れる地域交流の場です。お茶、挽き立てコーヒー、お菓子を用意してお待ちしています。第3土曜（7月19日・8月16日）11時～15時、稲荷台老人いこいの家、参加費100円（コーヒーのお代わりは一杯50円）、茶どころ・だんだん・辻☎493・8399

7・8月公開講座

①胃ろうについて　信愛病院内科部長　山本浩史②脂質異常症～食事で下げる～　同院管理栄養士　吉田芳夫。①7月26日②8月23日、いずれも13時30分～、信愛の園（梅園二丁目）、無料、信愛病院人事総務課・井上☎491・3211

がんカフェ

病気のこと、看病のこと、いろいろな悩みや思いを分かち合う会です。ミニ講義「緩和ケアってなぁに？」。7月26日13時30分～15時30分、清瀬けやきホール、無料、スマイルケア・北川☎491・3211

気功教室

爽やかに夏を過ごすために、あなたに合った呼吸法を身に付けませんか。ベテラン講師が丁寧に指導します。月4回土曜13時30分～15時30分、きよせ幼稚園（上清戸二丁目）、月会費3千円、NPO法人社会福祉健康センター・春日☎497・2436

和紙ちぎり絵作品展

手すき和紙をはぐという技法による水彩画のようなちぎり絵です。7月22日～26日9時～17時（初日は13時から、最終日は16時まで）、生涯学習センター、無料、しゅんこう和紙ちぎり絵・虎渡☎494・0379

清瀬銀座会納涼盆踊り大会

恒例の盆踊り大会を開催。縁日模擬店、ちびっ子太鼓体験やお菓子のプレゼント。イベント企画多数。7月26日・27日17時30分～20時30分（両日とも雨天の場合は28日）、中央公園、清瀬銀座会・坂田☎491・0267

わかば夏まつり

焼きそば・たこ焼き・焼き鳥・綿あめなどの屋台の他に、楽しいディスコダンスもあり。皆さん遊びに来てください。7月26日17時～20時（雨天時は27日）、清瀬喜望園・療護園（竹丘三丁目）、清瀬わかば会夏祭り実行委員会・半澤☎493・4820

犬の躾け教室

犬の躾けに悩んでいる方などに向けて、DVDなどを利用して躾け教室（基礎編）を開催します（犬の同伴不可）。先着30人。8月3日13時～15時、コミュニティプラザひまわり、無料、ワンワン柳瀬川の会・木村☎090・4832・9150

催し物

体験はたおり

対象　小学3年生以上の方
日時　7月20日～8月31日の水・金・日曜日午前10時～午後3時（8月22日を除く・全18回。受け付けは午後2時まで）
場所　コミュニティプラザひまわり
指導　はたおり伝承の会会員
※直接会場へ。織った布を持ち帰れます。
問合せ　郷土博物館☎493・8585

チョウのりん粉転写教室

対象　市内在住の小・中学生。先着20人
日時　7月26日(土)午前10時～11時30分
場所　郷土博物館
費用　200円（材料費）
申込み　7月15日から電話で郷土博物館☎493・8585へ

藍の生葉染め教室

対象　市内在住の方優先。先着20人（定員に満たない場合は、8月1日以降に市外の方も先着順に受け付け）
日時　8月9日(土)午前9時30分～午後2時
場所　郷土博物館
費用　3千500円（材料費）
申込み　7月15日から電話で郷土博物館☎493・8585へ

環境市民スクール「リメイク教室」

Yシャツを「割烹着（かっぽうぎ）」に再生。どなたでも参加できます。
日時　8月2日(土)午前10時～午後3時
場所　三中被服室
講師　宮阪順子氏
費用　450円
持ち物　端切れ・Yシャツ・裁縫道具・裁ちばさみ・昼食・物差し・履き物・筆記用具・新聞紙・ごみ袋
申込み　電話で水口☎492・0759へ

図書館事業「夏の子ども会」

対象　幼児～小学生。各館先着20人
日時など　左表のとおり

日時		図書館	内容
7月23日(水)	午後3時30分～（各回40分程度）	下宿 ☎495・5432	科学遊び～メビウスの輪・糸電話・空気砲で遊ぼう
		竹丘 ☎495・1555	ぼくにも作れるアニメーション2　ゾートロープを作ろう
7月30日(水)		野塩 ☎493・4086	夏だ！ 海だ！ ペットボトルで水族館
8月6日(水)		元町こども ☎495・8666	しかけ絵本を作ろう！

※申し込みは、いずれも直接または電話で参加希望の図書館へ。

子どもの発達支援・交流センター公開講座

―あらためて発達障害を理解する

対象　子どもの支援にかかわる方（保護者など）。先着200人
日時　7月26日(土)午後1時30分～4時
場所　児童センター
講師　精神科医　渡邉慶一郎氏
申込み　氏名・連絡先（あれば所属）を電話またはファクス、メールで子どもの発達支援・交流センターとことこ☎495・3030 FAX495・3031 Mail tocotoco@kiyose-hattatsu.jp へ

男性の生き方を考える講座

―葬儀、墓、生き方までもう一度聞きたい「終活」自分流の最期をデザインする

対象　どなたでも（男性大歓迎）。2回連続で参加できる方優先。先着40人
日時　①8月28日(木)②29日(金)、いずれも午後2時～4時
場所　男女共同参画センター
内容　①「自分らしい最期とは何か？～よりよく生きるために～」②「エンディングノートを書いてみよう～新たな生き方の準備～」
講師　東洋大学教授　井上治代氏
申込み　7月15日から電話またはファクスで男女共同参画センター☎495・7002 FAX495・7008へ

ちびっこコンサート

対象　幼児（兄弟・姉妹参加も可）。先着40人程度
日時　8月3日(日)午前11時～正午
場所　竹丘地域市民センター
出演　清瀬管弦楽団
※直接会場へ。
問合せ　竹丘地域市民センター☎495・1717

清瀬水再生センター夏まつり2014

日時　7月25日(金)午前10時～午後2時（雨天実施）
場所　清瀬水再生センター（下宿三丁目）
※直接会場へ。
問合せ　清瀬水再生センター☎494・1451

租税・科学教室

大型映像・プラネタリウムの無料観覧あり。
対象　小学生と保護者。先着100人
日時　9月20日(土)（2回開催）
場所　多摩六都科学館（西東京市芝久保町五丁目）

胃・大腸がん検診（後期）の受診者を募集

対象　市に住民登録のある35歳以上の方（平成27年3月31日までに35歳になる方を含む）。各日定員40人（いずれも応募者多数の場合抽選）
実施日　9月25日(木)・26日(金)・29日(月)・30日(火)、10月8日(水)・9日(木)・10日(金)、11月25日(火)・26日(水)・27日(木)、12月11日(木)・12日(金)・15日(月)（大腸がん検診のみ12月14日(日)も実施。胃がん検診は行いません）
場所　健康センター
費用　胃がん検診千円・大腸がん検診500円（免除制度あり）
※詳しくは市報4月1日号「健康特集」や市ホームページ参照。申し込みは1人1回（複数応募は無効）。抽選結果は8月下旬に郵送予定。
※申し込みは、8月5日(消印有効)までに直接左記窓口、またははがきに①住所②氏名（フリガナ）③生年月日④電話番号⑤希望する検診の種類（「胃・大腸」「胃のみ」「大腸のみ」のいずれか）⑥検診希望日（上記実施日から第1・第2・第3希望日）を記入し、郵送で〒204―8511　清瀬市健康センター健康推進課「胃・大腸がん検診申込」へ。
問合せ　健康推進課健康推進係☎497・2075

もうすぐ夏休み！

図書館に児童特別展示コーナーを設置

図書館では、夏休みの児童特別展示として、各館ごと（駅前図書館を除く）にテーマに沿った図書を新たに収集し、7月15日から展示します。

◆中央図書館＝「名探偵、大集合！」
ホームズなどの探偵たちと一緒に、難問を推理して事件の解決にチャレンジしませんか。

◆元町こども図書館＝「夏だ！ 絵本であそぼう！」
たくさんの迷路や錯覚、ポップアップ、楽しい仕掛け絵本があなたを待っています。

◆下宿図書館＝「ひみつ・ヒミツ・秘密がいっぱい」
富士山や星座、忍術、超魔術などのいろいろな「謎」や「ヒミツ」を解き明かしてください。

◆野塩図書館＝「あつーい夏！ こわい話やおばけの世界にご招待」
本のなかの怪談・おばけの世界にご招待します。

◆竹丘図書館＝「冒険!! ―ハラハラ、ドキドキ、ちょっぴり不安」
みんなでハラハラ、ドキドキしながら、本のなかへ冒険の旅に出かけましょう。

問合せ　中央図書館☎493・4326

清瀬市民活動センター公式フェイスブックを開始

市民活動センターでは、センターからのイベント情報や市内のNPO・ボランティア団体の活動情報、お知らせなどを発信する公式フェイスブックを開設しました。ぜひご覧ください。
問合せ　市民活動センター☎491・9027

ワンコインで陶芸一日体験

手作りのカップや皿を作りませんか。粘土から作品を作る楽しみを。先着20人。8月3日9時30分～15時、コミュニティプラザひまわり、費用500円、持ち物は昼食・飲み物・タオル・雑巾、申し込みは電話またはファクスで清瀬焼陶芸会☎・FAX492・7778（または根本☎・FAX491・0680）へ

国民平和大行進2014

核兵器のない、平和で公正な世界の実現を目指して、今年も広島へ歩きつなぎます。核兵器も原発もない社会を。7月21日8時30分～、清瀬市役所～竹丘公園、清瀬原水爆禁止協議会・石崎☎491・5430

硬式テニス

①初級・中級者講習会　市内在住・在勤・在学で中学生以上の方または協会登録団体会員の方対象。レベル別に講習。プロコーチによる指導を予定。8月17日（予備日24日）9時～16時（集合8時45分）、中央公園テニスコート、参加費500円（会員、中・高校生400円。スポーツ保険は各自加入）②ミックスダブルス大会　市内在住・在勤・在学で高校生以上の方または協会登録団体会員の方対象。9月7日（予備日14日）9時～17時、下宿第三運動公園テニスコート、参加費千300円（会員千円）、申し込みは①7月31日②8月30日までに清瀬市テニス協会ホームページからダウンロードできる用紙に必要事項を記入し、郵送・ファクス・メールで〒204―0022松山1―37―1―301　同協会事務局・今野FAX493・7791 Mail kiyoteni_1980@ac.auone-net.jp へ

■市民伝言板利用案内

9月1日号掲載希望の原稿は、7月15日から8月1日までの間に受け付け。先着20枠。
問合せ　秘書広報課

☆その他

子猫の里親

茶白オス・生後3か月。キジ白メス・生後2か月半。責任を持って最後まで飼える方。松田☎090・1773・8743

募集

排水設備工事責任技術者資格認定共通試験受験者

日時　10月5日(日)午前10時～正午
受験申込書　7月22日(火)～9月1日(月)まで下水道課で配布
申込み受付期間　8月1日(金)～9月1日(月)（消印有効）
※詳しくは受験申込書参照。
問合せ　下水道課施設計画係☎497・2532

臨時職員

勤務期間・時間など　8月1日(金)～・平日午前9時30分～午後4時30分・時給880円
勤務場所　清瀬市役所内
内容　郵便物の仕分け、事務作業など
申込み　7月15日から22日までに市ホームページにある申込書または市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、直接文書法制課文書法制係☎497・2031へ

シルバー人材センター夏季特別学習教室生徒

日時など　左表のとおり

時間＼日程・会場	8月18日(月)～22日(金) 松山教室（シルバー人材センター）	8月25日(月)～29日(金) 松山教室（シルバー人材センター）
午後1時20分～2時50分	中2 数学	
午後3時～4時30分	中2 英語	
午後4時50分～6時20分	中3 英語	中1 英語
午後6時30分～8時	中3 数学	中1 数学

費用　1科目6千円
申込み　7月31日までに電話またはファクスでシルバー人材センター☎494・0903 FAX491・8692へ

市営駐輪場定期利用者

清瀬駅北口第2・第3駐輪場、秋津駅南口・北口駐輪場の定期利用を現地受け付け。管理人常駐時間は平日午前6時30分～午後6時30分、土曜日は午前11時30分まで。バイクは125ccまで可。（清瀬駅北口第2駐輪場は50ccまで）
費用　自転車は一般＝6か月7千200円・1年1万4千円、学生＝6か月5千円・1年1万円。バイクは一般・学生とも6か月1万2千円・1年2万4千円（障害者手帳をお持ちの方は自転車のみ半額）
持ち物　利用料金、割引の適用を受ける方は学生証もしくは障害者手帳
問合せ　シルバー人材センター☎494・0903

募集コーナーは8面に続く

※詳しくは、東村山法人会ホームページURL http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp をご覧ください。
問合せ　公益社団法人東村山法人会☎042・394・7654

ふれあいまつり参加団体

11月8日(土)にコミュニティプラザひまわりで開催する市民交流イベントの参加グループを募集しています。

一定のスペース内でグループの活動紹介や演奏・演芸・ダンスなどを披露することが可能です。

申込み　電話または直接社会福祉協議会☎495・5333へ

スポーツ

水中ウォーキング教室

対象　60歳以上で、階段の上り下りができる健康な方。定員50人（応募者多数の場合は抽選）

日時　9月4日～10月23日の毎週木曜日午後0時15分～1時30分（全8回）

場所　東所沢スポーツクラブ（所沢市東所沢一丁目）

費用　4千円（保険料他）

申込み　8月10日（消印有効）までに、往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号、返信はがきに自分の住所を記入し、郵送で〒204－0001清瀬市下宿2－524－1　下宿地域市民センター内水中ウォーキング教室係☎493・4033へ

福祉

地域活動支援センター講座活動

対象　市内在住で64歳までの障害のある方で、障害者福祉センターまで自分で通え、日常生活が自立している方。先着各6人（介助が必要な場合は、介助者同伴）

日時　①調理＝火曜日午前10時30分～午後2時②陶芸＝水曜または木曜日午後1時30分～4時③手織り＝金曜日午後1時30分～4時

場所　障害者福祉センター

費用　①1回450円（②③は別途材料代）

申込み　障害者福祉センターにある利用申込書に必要事項を記入し、直接同センター・奥山☎495・5511へ

キャラバン・メイト養成研修

認知症について学ぶ認知症サポーター養成講座の運営にご協力いただくための研修。

対象　市内在住・在勤・在学の方。先着30人

日時　8月27日(水)午前9時30分～午後4時30分

場所　コミュニティプラザひまわり

申込み　電話できよせ社協地域包括支援センター☎495・5516へ

健康

YOGA教室～メタボ&ロコモ予防改善～

対象　清瀬市国民健康保険に加入している方。先着50人

日時　8月7日(木)午後1時30分～3時

場所　アミューホール

持ち物　運動しやすい服装・飲み物・汗ふきタオル

申込み　7月15日から電話で健康推進課健康推進係☎492・5111（代表）へ

特定健康診査・後期高齢者医療健康診査

対象　清瀬市国民健康保険加入者で40歳以上の8・9月生まれの方及び後期高齢者医療保険加入者で8・9月生まれの方

受診月　8月

場所　市内指定医療機関

※対象の方には、7月中旬に受診案内や受診券を送付します。詳しくは受診案内参照。

問合せ　健康推進課健康推進係☎497・2076

栄養セミナー「お手軽ヘルシーレシピで脂質異常症予防」

対象　清瀬市国民健康保険に加入している方。先着20人

日時　8月5日(火)午前10時～正午

場所　健康センター

講師　管理栄養士　石井裕子氏

内容　調理実習・試食

持ち物　エプロン・三角巾・手ふきタオル

申込み　7月15日から電話で健康推進課健康推進係☎497・2076へ

第14回市民公開講座

日時　8月3日(日)午後2時30分～4時

場所　ルネこだいら（小平市美園町一丁目）

内容・講師　「前立腺がんについて」＝公立昭和病院泌尿器科医長　塚本哲郎氏、「脳卒中について」＝同院神経内科部長　本間温氏・脳神経外科医長　吉河学史氏

※直接会場へ。

問合せ　公立昭和病院医事課☎042・461・0052

その他

平成26年全国消費実態調査にご協力を

9月から11月にかけて、総務省では「全国消費実態調査」を実施します。7月中旬から、調査対象地域の世帯確認のため、調査員証を携帯した調査員がお宅を訪問し、世帯主の氏名などをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

問合せ　文書法制課統計係☎497・2032

子どもの火遊びを防ぐために

平成21年から5年間で、東京消防庁管内では子どもの火遊びに起因する火災が234件発生し、4人の子どもが亡くなりました。子どもの火遊びを防止するためにも、ライターなどは、子どもの目に触れない・手の届かない場所で厳重に管理したり、幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教えるなどしましょう。

問合せ　清瀬消防署☎491・0119

中小企業退職金共済制度

中小企業のための国の退職金制度。掛金助成や税法上の優遇などが受けられます。

問合せ　中小企業退職金共済事業本部☎03・6907・1234

成年後見・相続無料相談

日時　7月26日(土)午後1時～5時

場所　生涯学習センター

※直接会場へ。

問合せ　きよせ成年後見・相続等相談室・五野上☎495・2939

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成26年度の保険料額決定通知書を7月16日(水)に、また、現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限が7月31日(木)となっているため、新しい保険証を7月18日(金)に発送する予定です。

◆負担割合について

一部負担金の割合は、原則として左表のとおりです。

平成26年度住民税課税所得額	一部負担金の割合
145万円未満の被保険者	1割
145万円以上の被保険者及び同一世帯の被保険者	3割

なお、詳しくは保険証に同封している「後期高齢者医療制度のしくみ」をご覧ください。

問合せ　保険年金課高齢者保険係☎492・5111（代表）

国民健康保険の納税通知書を発送

平成26年度の納税通知書を発送しました。納期限内の納付をお願いします。お手元に届かない場合は下記までご連絡ください。

納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替依頼書は、保険年金課、松山・野塩出張所、市内取扱金融機関に設置しています。また、現在ご利用中の方は、残高のご確認をお願いします。

問合せ　保険年金課国保係☎492・5111（代表）

リサイクル

いずれも先着順。

☆**さしあげます（無料）**

花器（大・中・小）、ジューサーミキサー、丸テーブル、ラッセン千ピースジグソーパズル

☆**ゆずってください（無料）**

琴、スワニーのショッピングカー、電話機（子機付き）、ゆりかご幼稚園女子制服・体操着（120センチ～130センチ）・かばん

申込み　7月15日午前9時から電話で消費生活センター☎495・6211へ

市長への手紙・ファクス・メール

6月の受付状況

6月に受け付けた市長への手紙・ファクス・メールは手紙10件、ファクス6件、メール33件で合計49件でした。

問合せ　秘書広報課広報広聴係☎497・1808

寄付・寄贈

市（緑地保全基金）へ

きよせびと様6万5千406円（カタクリまつり・ハンドブック・竹酢液）、東京清瀬ロータリークラブ様1万5千501円（カタクリまつり）、みどりのサポーター様8千854円（シイタケ募金）、緑地保全基金協力団体様7千55円、川づくり・清瀬の会様3千667円（カタクリまつり他）、東京清瀬ライオンズクラブ様2千450円（カタクリまつり）、清瀬の自然を守る会様千512円、匿名様（4件）2万4千137円

ありがとうございました。

7月1日付人事異動

市管理職　（　）内は前職

▽企画部企画課副参事・多摩北部広域行政圏協議会事務従事（企画課主査・多摩北部広域行政圏協議会事務従事）木村広昇▽企画部財政課副参事（財政課検査係長）小野正人▽総務部防災防犯課副参事（防災防犯課防災係長兼防犯係長）深田惠一

夜間日曜納税窓口　納税にご協力を

■**夜間納税・納税相談**

日時　7月29日(火)～31日(木)午後8時まで

■**日曜納税・納税相談**

日時　7月27日(日)午前9時～午後4時

場所　いずれも市役所徴収課窓口

問合せ　徴収課徴収係☎497・2045

人口と世帯：

平成26年7月1日現在

人口　74,365人
前月比11人増
男 35,993人
前月比8人増
女 38,372人
前月比3人増

世帯数
34,073世帯
前月比10世帯増

※人口は、外国人住民（1,019人）を含みます。

問合せ　市民課住民係☎497・2037

健康づくり

予＝要予約

事業名	対象・内容など	日時	場所	申込み
予 食生活相談	生活習慣病予防や高齢期の食事の相談を行います。 **対象**　市内在住で30歳以上の方とその家族 **持ち物**　健康手帳（お持ちでない方は随時発行します）	8月7日(木)午後2時～3時30分	消費生活センター	7月15日から電話で健康推進課保健サービス係へ☎497・2077
予 両親学級	1日目＝お産や栄養の話など。2日目＝赤ちゃんのお風呂の入れ方、パパの基礎知識など。 **対象**　これからパパ・ママになる方 **費用**　100円（試食費・1日目のみ） **持ち物**　予約時に確認 ※妊婦歯科健診の申し込みは随時受け付け中。	1日目＝8月8日(金)午後1時20分～4時 2日目＝8月29日(金)午後1時20分～4時20分	健康センター	電話で健康推進課保健サービス係へ☎497・2077

8月の無料相談

予＝要予約　直＝直接会場へ　☎＝電話相談

名称		日時	場所	問合せ・申込み
予 市民相談	法律相談	6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)午後1時～4時30分	生涯学習センター	秘書広報課広報広聴係☎497・1808 ※市内在住・在勤・在学の方対象。 ※7月15日から受け付け開始。
	不動産取引相談	6日(水)午前9時30分～11時30分		
	表示登記相談			
	人権身の上相談	6日(水)午後1時～3時		
	年金・労働相談	13日(水)午前9時30分～11時30分		
	防犯相談			
	登記（相続・遺言）相談	13日(水)午後1時～3時30分		
	税務相談	20日(水)午前9時30分～11時30分		
	相続・暮らしの手続相談			
	行政苦情相談	20日(水)午後1時～3時		
	交通事故相談	27日(水)午後1時～3時30分		
直 母子・父子・女性相談		毎週月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時	生活福祉課生活福祉係☎497・2070	
直☎ 子ども家庭相談		毎日（火曜日を除く）午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター☎495・7701	
予☎ 教育相談		毎週火～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時	教育相談センター	教育相談室☎493・3526（☎493・4122）
予 アイレック相談	一般相談	5日(火)・19日(火)午前10時～午後4時、7日(木)・21日(木)午前10時～午後9時	男女共同参画センター（アイレック）☎495・7002 ※保育あり。（要予約）	
	DV相談	6日(水)・14日(木)・20日(水)・28日(木)午前10時～午後4時		
	しごと相談	1日(金)午後5時30分～9時、8日(金)・15日(金)・22日(金)午前10時～午後4時		
	法律相談	12日(火)・26日(火)午後2時～4時		
直☎ 消費生活相談		毎週月～金曜日午前10時～午後4時（正午～午後1時と祝日を除く）	消費生活センター☎495・6212	
直 清瀬・ハローワーク就職情報室		毎週月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時	クレアビル（4階）	清瀬・ハローワーク就職情報室☎494・8609